

令和3年度 福島県行財政改革推進委員会議事概要

1 開催方法

書面開催

2 期間

令和3年5月28日（金）～6月4日（金）

3 福島県行財政改革推進委員会委員

今野 順夫 委員（会長）

阿部 寿子 委員、安斎 康史 委員、伊澤 史朗 委員、内山 愛美 委員、

小野 広司 委員、角田 千恵子 委員、角間 陽子 委員、今野 泰 委員、

澁川 恵男 委員、橋本 正典 委員

4 議事概要

議題1 復興・創生に向けた行財政運営方針に基づく令和2年度における主な取組状況について

議題2 復興・創生に向けた行財政運営方針の見直し（新計画の策定）について

資料1、2-1、2-2、2-3、2-4、3、4に基づき、書面により審議した。

（審議結果は、今野会長取りまとめの上、福島県行財政改革推進本部へ助言等を実施。）

委員からの意見の概要は、次のとおり。（※五十音順）

（阿部委員）

○ 事業の効果検証について

事業の取組や効果について検証を行うことは重要だと考える。行財政改革推進委員に意見を求めるに当たり、視点ごとに数名の委員で状況のヒアリング等ができる機会や効果を検証する場があるとよいと考える。

○ 人事評価制度について

「迅速かつ的確な対応」を求められる場合、うまくいかないことも往々にしてある。結果だけでなく取組が評価される仕組みであって欲しい。

○ 外部専門家の活用について

「地域産業復興アドバイザーの委嘱」このような取組をしていることを初めて知った。他のアドバイザーを含め、広く周知し、より活用できたらよいと思う。

○ 組織体制について

「男女共生課」昨年改称を問う意見が出されたが、私も改称の必要な時期だと考える。

○ 新計画の策定について

復興・創生のみならず、「資料4 III 課題認識」に挙げられた行政需要や状況の変化、少子高齢化といった人口構造の変化等により、歳入・歳出のバランスをとるのが以前に増して難しくなっていくと考える。次期計画の終期は令和7年度末だが、中長期の視点の中で次の計画を落とし込む必要があると思う。

「資料4 III 課題認識」に挙げられている行政需要や状況の変化、少子高齢化といった人口構造の変化は、既に行財政運営に大きな影響を及ぼしていると考え。復興・創生に限定せず、課題に反映させていくことは必要なことだと思う。

進行管理に際し、基準があることはわかりやすく、良いと思う。ただし、数字ありきにな

ることがないようにすることも必要だと思う。進行管理のみならず、取組を検証する仕組みも重要だと考える。

(安齋委員)

○ 会議資料に係る情報の更新について

資料に、「ALPS処理水の取り扱い方針が決定した場合の対策」とあり、3月29日付なので仕方ないのかも知れないが、重要事項なのに現状に合っていないのはどうなのか。

○ 業務の効率化について

新型コロナの感染拡大防止は企業ばかりでなく行政機関にとっても重要であり、在宅勤務の導入は働き方改革とともに、新型コロナ対策にもなる。そうした面を強調するとともに、持続可能な業務継続に向けて「今後の取り組みの方向性」を示しても良いのではないかと思う。

(伊澤委員)

○ 新計画の策定について

県内の復興・創生については、震災から10年が経過し、進んだ部分もあるが、まだ道半ば。これまでの計画の路線を踏襲し、必要な財源を確保していくことは勿論のこと、各種復興創生施策をしっかりと進めていける組織体制、人員確保を実現できるような計画を策定すべき。復興・創生は、これからも正念場が続くため、行政経営効率化の側面ばかりが目立つような計画にならないよう配慮してほしい。

(内山委員)

○ 人材育成について

人事交流や実務研修を単発的に行うだけでは、市町村に戻った際に経験を地域の実務に落とし込むことができない場合もあろうかと思う。1年間を通してコーディネートする人物を確保し、コーディネーターのもと育成対象者が振り返り、実務に落とし込めるような人材育成システムがあると更に良いと感じている。育成対象者同士の交流を1年間定期的に持つことで、市町村の核となる人物のネットワークの強化にも繋がると考える。

○ 被災市町村への支援について

新たな課題として避難指示解除・帰還に関する各々が抱える課題や状況が多様であることが挙げられているが、被災地域市町村にも少ないながらもNPOなどの支援団体が存在する。この団体も個別での支援を行っているため、復興に向けた一助としてネットワークを組めるのではないかと考える。

○ 多様な主体との協働、外部専門家の活用について

多様な主体との協働や外部人材の活用を行っているのはとても良いことだと思うが、迅速に対応することや迅速な結果を求めるあまり、継続的な事業（年々伸び率が大きくなるような事業）に発展することが難しい状況となっているのではないかと。また、これまで、「多様な主体との協働推進」としていくつかの事業を行っていると思うが、1つ1つが独立し、成果も独立しているものと感じられる。成果同士を組み合わせることで、継続的な事業に切り替わるのではないかと、「もったいない」と感じる。

(小野委員)

○ 外部専門家の活用について

新たなキャッチフレーズは評価する一方、ロゴマークにするとユニバーサルデザインの面

などから批判的な意見を多く聞く。創造的な活動に批判はつきもので一概に即応する必要はないが、アドバイスを担う個人が長期にわたって影響力を持つべきではない。公正で的確な評価を毎年実施しつつ、2年、長くて3年などの上限を設け、常に新風を入れるべきである。

原子力対策監ら専門家の位置付けが不明瞭。県民目線では役割や成果が見えにくい。助言する「専門家」を個人でなく3人程度にする、その意見を組織にどう反映させるかなど、ポストの意味合いを検証すべきではないか。

○ 市町村への支援について

(「資料1 3(1)計画策定への対応」に係る記載について、) 県と市町村の業務対応力の差から見れば「助言」「指導」なのだろうが、地方分権の在り方や、市町村が主体性を持って人材を育てていくことを考えれば「支援」に統一するか「協力」と表記すべきではないか。

○ 情報発信について

処理水「海洋放出」方針を受けて、2021年度は国による風評対策(広報活動)を見守る展開が予想される。しかし、国や東電の動きが鈍い状況が予想され、県は自ら中央メディア、海外メディアに積極的に発信または露出するよう、踏み出すべきである。

○ 新計画の策定について

提案の方向性に賛同。新たな「総合計画」の9年間は予想のつかない大きな変化が何度も訪れる可能性があり、総合計画で議論されている変化への「しなやかさ」を備えた体制が必要と考える。新たな行政需要に即応できる計画を望む。

震災10年に当たり、県が目指す「復興」とは何かを改めて議論してはいかがか。目指すべき復興と新たな行政需要が重なっている部分も少なくないかもしれない。また、「第2期～」という国が政治的に設定した期間内で対応できるものと、対応しきれないものが明らかに併存しているはず。

期間を4年とし、指標を設定することは結構だが、総合計画が2030年を目指す中で齟齬が生じないように、むしろ前半の4年間で総合計画の目標に近づけるような積極姿勢を、この部分に盛り込むよう望む。

(角田委員)

○ 原子力損害賠償について

請求額に対して受領額が総額で約100億円少ないが、これは東電が被害額を満額認めていないのか、それとも支払いが遅れているのか。公営企業会計についても同様。

○ 人材育成について

職業研修の充実について、5項目が上がっているが、要望として、許認可業務に担当者について、業法についての研修をお願いする。担当者によって判断が異なることがないようにしてほしい。担当者の裁量に委ねられる部分もあるかと思うが、基本は押さえてほしい。

○ 総合計画の策定に係る連携について

総合計画の地域懇談会に昨年参加した。コロナ禍で、話題はコロナに割かれた感はあるが、各地域の意見の集約などはなされているのか。

○ 復旧の進捗について

2019年台風災害について、市町村の支援について進捗は75%とあるが、県管轄の所の災害についてはどのような状況か。未だ復旧がなされずにいる道路や河川が見受けられ、不便を強いられているという話も聞き及んでいる。予算的にも進捗しているための減少とのことだが、県内の復旧が何年で完了するか見込みは立っているのか。

○ 農産物輸出量の推移について

農産物の輸出量が年々伸びていて喜ばしい。

今年改正種苗法が施行されたが、県内の育成者権者への支援、登録品種の状況はどうか。まだ施行されたばかりではあるが。

○ 許認可業務の執行体制について

在宅ワークがコロナ禍で昨年から行われているが、許認可担当は一人のところが多く、庁内にいないと協議も申請もできない。問い合わせしても、「担当がいないとわからない」と言われてしまう。これは、在宅ワークが始まる以前からのことで、新任者が担当になると「研修で1週間いない」などと言われることがあった。人員の問題もあるかと思うが、できれば2人体制で正と副がいて、一方が研修や在宅でも対応が可能な体制をお願いする。

○ 情報発信について

主な課題で、ALPS処理水の海洋放出の対応とある。今後の取組になると思うが、新聞報道等は風評被害、放出反対の記事が多く見受けられる。科学的根拠が出て安心安全を謳ったとしても、なお風評被害等は確かに懸念される。それでも多様な情報が発信されることを望む。

(角間委員)

○ 新計画の策定について

認識されている課題並びに新計画策定の考え方(案)について賛意を表す。ただし、実際に内容を検討するに当たっては、困難が予想される。現運営方針との継続性は重要だが、そちらを起点とするのではなく、新たな行政需要や大きな状況変化を反映させた新たな総合計画を構想し、こちらを起点に現運営方針との継続性を図るという方向からの検討や、今後の財政規模や執行体制に適合する「新たな総合計画」であるのかを考慮することも必要ではないか。

指標を設定することによって、数値に振り回され、かえって柔軟な対応を妨げたり、改革が表層的になったりすることが懸念される。指標の妥当性も十分に検討する必要があるが、とくに財政規模と執行体制(人員の確保や働き方)との調整も重要ではないか。

改革の進行管理が、数値の達成という一面的なものでのみ評価されることのないような工夫が求められる(数値化しにくいものや、長期的視座での取り組みが求められるもの、短いスパンで見直しや刷新が求められるもの等)。

(今野会長)

○ 財源の確保について

当初予算1兆4,418億円⇒1兆2,585億円と、1,833億円の減(12%減)であるが、特に、復興・創生分が激減している(48%)。その中で、公共事業が1,911億円⇒404億円(78%減)、除染関連事業1,020億円⇒360億円(64%減)が著しい。相馬福島道路の完成や復興再生道路の整備の進捗、除染土壌の端末輸送の進捗によるものとその要因が示されているが、これらの事業に多くの財源が必要になることは理解でき、被災地・被災住民の復興の前提であると理解するが、被災者の生活回復のための財源がさらに必要になっていると思われる。国の予算配分の枠組みの前提があるのであろうが。

「国の財源フレームを踏まえ」について、新たな課題等に柔軟に対応できるような財源確保の努力に期待したい。フレームに縛られないで、県の必要性に柔軟に対応してほしい。

○ ALPS処理水の海洋処分に係る対応について

国の「処理水の処分に係る基本方針」の決定を踏まえた風評・風化対策の組織改正については、海洋処分自体での県民との合意形成に問題が指摘されており、また他県や国際的状況も見据えて、慎重に進めるべきと思われる。海洋処分を前提とする風評対策のための組織

改正が、前面に出過ぎると、県民の理解・合意形成が軽視されていると見られるのではないか。

○ 帰還困難区域の「白地地域」について

帰還困難区域は、「特定復興再生拠点区域」以外のいわゆる「白地地域」の対策が問題。難しい問題だが、白地地域も一様ではないため、県と関係市町村及び関係住民や専門家を含む「検討会」等を設け、将来的見通しを検討する体制を検討すべきと思われる。

○ 市町村の財政状況（復旧・復興分）について

財政状況について、中通り、浜通りにおける復興・復旧分の減少が復興のブレーキになっているのではないかと懸念する。中通りの復興・復旧分は、令和になってから105,577百万円⇒73,926百万円⇒29,082百万円、浜通り150,622百万円⇒139,838百万円⇒111,034百万円と低減している。特に、浜通りの市町村における復興・復旧分の減少は、全県的な問題としても注目すべきと思われる。

○ 被災市町村への支援について

復興の課題は、被災市町村が前面に出る段階になっている。しかし、被災市町村も、状況に大きな相違が明らかになってきている。一つのモデルで、同じように進むことは難しい。各自治体の状況を踏まえて、(必要あれば、共通する自治体同士の連合を含め)、県からの支援が強力になされるべき時期である。

国の方策を具体化する際に、いくつかの自治体を見て、その理解に大きな相違があるという経験をした。それは、各自治体の職員体制の問題等の違いによるとともに、市町村の課題だとしても、国の方策を正確に理解し、具体化していく際に、市町村に任せないで、県の十分な支援が特に必要になっていると思われる。

市町村に同伴して、国に対して、市町村の意図を実現できるよう、共同の取り組みが求められていると思う。

(今野委員)

○ 情報発信について

強化戦略を例に示せば、カタカナで表記される言葉が多い。誰に対して、「示す」「公表・公開」するのか。行財政改革推進本部として、県民が理解しやすい表現、言葉の使用にも配慮していただきたい。

○ 新計画の策定について

見直し時点では、新型コロナウイルス感染は収束の方向に進んでいることは明らか。課題として示すのであれば、「ニューノーマル（新しい生活様式）な社会への対応」が適切ではないか。

コロナ感染を起点に生活様式や働き方の急速な変化に合わせ、DXが加速した。行政システムの遅れも指摘されるが、コロナワクチンでも明らかのように、県民全体では環境は不十分。ユーザー、受益者の視点・立場や利便性に配慮した環境整備も課題とし、今後の策定に反映してはいかかがか。

課題が山積する中で円滑に、そして効率よく行政を運営するのは職員。その任務と責任は、増している。加えて、働き方改革や男女共同参画なども推進する上で、労務管理も難しさを増している。一方で、専門職の募集の欠員や早期退職、メンタル不調による休職者が増えていることが懸念される。ニューノーマルな社会において、職員間のコミュニケーションが問題とされ、ハラスメントなども複雑化している。是非、これらの改善と環境や諸条件の整備を今後の計画に反映されるようお願いする。

(澁川委員)

○ 新計画の策定について

内容にある「新たな行政需要や大きな状況変化」を反映させることは正に重要なことで、コロナ禍においては、新しい生活様式が日常となることで、経済が縮小していくのは明らか。震災以降、福島県の様々な活動により、復興も近いと思われていたが、風評は根強く、また常態化する自然災害、新型コロナウイルス感染症の発生、原発汚染水のALPS処理水海洋放出決定などで大きなダメージを受けた。令和2・3年度のデータを分析しないと何とも言えないが、かなり多くの項目で振り出しに戻ってしまったと言わざるを得ない。今後コロナワクチン接種が拡がり、状況が好転する可能性はあるが、いきなりV字回復とはいかず、令和4年度にようやく正常化に向かうような情勢であり、それでも経済は7割程度しか戻らないと予想される。人口減少も相まって、これから経済が拡大する要素はないことから、新計画策定に当たっては、令和2・3年度のデータを十分に踏まえた計画づくりをお願いする。

(橋本委員)

意見なし。

(以 上)